法人減税 稼ぐ企業に恩恵

税制大綱決定

2015年度の与党税制改正では法人税率の引き下げが最大の焦点となった。アジアや欧州では税率を引き下げて国際企業を誘致する動きが進んでおり、日本も追随する。企業には15年度から2年で計4200億円の実質減税となり、賃上げや設備投資を促す狙いもある。収益力の高い企業ほど減税の恩恵がある仕組みで、赤字を計上する大企業などは負担増となる。（1面参照）

実効税率2.51%下げ 外形課税は拡大

赤字体質ほど負担増

「法人税を成長志向型に変える」。安倍晋三首相は今回の法人税改革にあたってこう力説してきた。法人実効税率は35・64%（東京都の場合）と、米国に次いで主要国で2番目に高かった。来年度には2・51%下がってフランス並みの税率になり、16年度にさらに0・78%以上下がる。高収益企業が税負担の重さを嫌って日本から海外に事業所などを移すことを防ぎ、国内雇用の維持などの効果も狙う。

今回の法人税改革は、一律で実効税率を引き下げるため、高収益企業ほど減税効果が大きい。業績が好調な自動車大手や、金融危機から業績が持ち直した生命保険各社は巨額の利益を上げており、減税効果が大きいとみられている。

赤字を計上する大企業にとっては負担が増す。今回の改正では資本金や給与総額を基準に課税する外形標準課税の税率を、16年度までに大企業を対象に2倍に引き上げるためだ。事業規模が大きくて赤字体質の企業ほど負担が重くなる。「業績の回復が遅れる電機業界には、今回の改革は厳しい」との声がある。

大企業の収益力に応じて減税か増税かを試算すると、税制改正の影響は鮮明だ。資本金5000億円、従業員数が6000人、平均給与が700万円の大企業の場合、300億円の黒字を計上している企業は15年度の税額が14年度に比べ5億円減る。一方で赤字を100億円計上している企業は1・5億円の増税となる。

中小企業も収益の高い企業ほど税率引き下げの恩恵がある。課税所得のうち800万円を超える部分の税率は25・5%（国税分）から23・9%に下がる。中小企業のうち18万社は所得が800万円を超えており、成長著しいベンチャー企業などにメリットがある。

赤字の中小企業は税負担が変わらない。大企業の負担が増す外形標準課税は、中小企業への適用拡大を見送った。課税所得800万円以内の部分に適用する軽減税率（国税、15%）も2年延長することになり、課税所得800万円以内の部分の税負担も変わらない。

今回の法人税改革では繰越欠損金制度の縮小などの課税強化策もある。繰越欠損金制度は当期の黒字額から過去の赤字額を差し引いて課税所得を減らす仕組みだが、この控除の上限を黒字額の80%から65%に減らす。企業が受け取る配当への課税も強化され、大手銀行5グループで300億円弱の減益要因になるとの試算もある。研究開発減税も縮小するため、医薬品や化学などの業界には制度改正のメリットが小さくなる可能性がある。

会社の利益（課税所得）が大きいほど減税に

	中小企業（利益が多いケース）	黒字の大企業	赤字の大企業
従業員数	100人	6000人	6000人
平均給与	400万円	700万円	700万円
資本金	5000万円	500億円	500億円
利益	2億円	300億円	100億円の赤字
	減税 ↓400万円	減税 ↓5億円	増税 ↑1億5000万円 ※赤字続きで法人税は免除

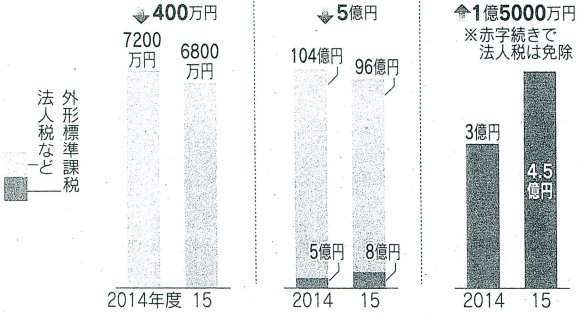

（注）単純化したモデル（損益=所得、利子など仮定）で各年度が同じ業績で試算。法人税などは実効税率の部分のみ。このほか固定資産税などかかる

初年度は差し引き2100億円の実質減税に（15年度の増減税額）

国	法人税の税率下げ	▲6700億円
	繰越欠損金の控除見直し	＋1900億円
	配当金の損益不算入見直し	＋900億円
	租税特別措置の見直し	＋1800億円
	計	▲2100億円
地方	企業所得への課税率下げ	▲3300億円
	外形標準課税の拡大	＋3300億円
	計	±0億円

（注）▲は減税、＋は増税

20%台へ道半ば

中小課税強化など課題

2015年度税制改正では、懸案だった法人実効税率の引き下げを決めた。ただ政府が目指す20%台への道筋は途上だ。もう一段の税率引き下げには、代替財源の確保策として中小企業への課税強化などが検討課題となる。

今回の税制改正では、法人実効税率を標準税率ベースで現在の34・62%から2016年度までに31・33%に引き下げることが決まった。大企業の本社が集中する東京都の税率でみると35・64%から32・34%にとどまる。

甘利明経済財政・再生相らは東京都の税率をベースに議論しており、17年度以降に29%台にするにはさらに2%強の引き下げが必要だ。税額にすれば1兆円強となり、代替財源として中小企業や公益法人などの課税強化が検討課題となる。

法人実効税率を20%台後半まで下げたとしても、税率下げで日本の先を行く国は多い。中国や韓国は20%代半ばで、英国は15年4月に20%に下げる。欧州各国はこれまで消費税に相当する付加価値税を上げながら法人税率を下げてきた。日本も法人課税の枠にとどまらない大胆な歳出入改革が求められる。

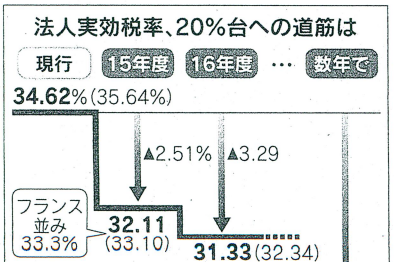

（注）税率は標準税率、カッコ内は東京都

「早期に20%台引き下げ期待」

経団連会長

経団連の榊原定征会長は30日、2015年度税制改正での法人税改革について「実質的な税負担軽減となる形で引き下げが実現したことを評価する」とのコメントを発表した。「早期に20%台に引き下げることを期待する」と改革継続も求めた。

日本商工会議所の三村明夫会頭も外形標準課税について「中小企業への適用拡大が見送られたことは一定の評価をする」とのコメントを出した。